

第5回鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会

■日 時：平成29年3月17日(金)13:30～

■場 所：鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」

委嘱条交付

次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 委員紹介

4. 委員長選出

5. 協議

(1) 平成28年度の事業報告について

・平成28年度進行管理シート・評価シート …資料1

(2) 総括評価について

・総括評価シート …資料2

(3) 平成29年度事業計画について

・歴史的風致維持向上計画に位置付けられた事業一覧 …資料3

・変更箇所一覧・新旧対照表 …資料4

(4) 歴史的風致形成建造物の指定について

・旧風間家住宅(丙申堂)表門・西側板塀 …資料5

・風間家旧別邸無量光苑釈迦堂・土蔵・表門・中門・北門・板塀 …〃

6. その他

7. 閉 会

配布資料一覧

資料 No	資 料 名	備 考
	次 第	
1	平成 28 年度進行管理・評価シート	
2	総括評価シート	
3	歴史的風致維持向上計画に位置づけられた事業一覧	
4	変更箇所一覧・新旧対照表	
5	歴史的風致形成建造物の指定について	
	鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会設置要綱	
	席 次	当日配布
	配布資料一覧	

鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会設置要綱

〔平成 23 年 6 月 15 日〕
訓 令 第 2 1 号

(設置)

第 1 条 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき作成する鶴岡市歴史的風致維持向上計画（以下「維持向上計画」という。）に関して必要な事項を協議するため、同法第 11 条第 1 項の規定に基づき鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 維持向上計画の作成及び変更に係る協議に関すること。
- (2) 維持向上計画の実施に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 重要文化財建造物等の所有者等
- (3) 山形県の職員
- (4) 市の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員は、任期内に協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

(会長)

第 5 条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する職務代理者が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、建設部都市計画課、教育委員会社会教育課及び羽黒庁舎総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成23年7月20日から施行する。

(最初の協議会の会議の招集)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の協議会の会議は、市長が招集する。

(委員の任期の特例)

3 第4条第1項の規定に関わらず、平成29年3月1日以後、最初に委嘱される委員の任期は平成31年3月31日までとする。

附 則

この訓令は、平成29年3月1日から施行する。

鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会委員一覧

任期平成29年3月1日～平成31年3月31日

No.		氏名	職名	備考
1	1号委員	佐藤 滋	早稲田大學理工学術院教授	
2	(大学等)	高谷 時彦	東北公益文科大学特任教授	
3		野堀 嘉裕	山形大学農学部教授	
4		渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員	
5		阿部 博行	鶴岡市市史編纂委員	
6	2号委員	酒井 忠久	公財) 致道博物館館長	
7	(所有者等)	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長	
8		山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長	
9	3号委員	石川 和俊	山形県県土整備部県土利用政策課 景観・地域づくり主幹	
10	(県)	大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長	
11	4号委員	渡会 悟	鶴岡市建設部長	
12	(市)	小細沢 充	鶴岡市教育委員会教育部長	
13		阿部 寛	鶴岡市羽黒庁舎支所長	
14	5号委員	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長	
15	(推薦)	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長	
16		阿部 良一	出羽三山神社権宮司	
17		勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長	